

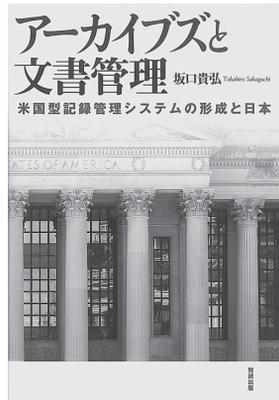
1

[書評 | review]

坂口貴弘『アーカイブズと文書管理—— 米国型記録管理システムの形成と日本』

Takahiro Sakaguchi, *Archives to Bunsbo Kanri: Beikokugata Kiroku Kanri System no Keisei to Nihon*

古賀崇 | Takashi Koga



坂口貴弘(著)『アーカイブズと文書管理——米国型記録管理システムの形成と日本』
勉誠出版 / 2016年4月29日 / A5判 / 400ページ / 定価6000円 + 税

本書は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻(以下、本専攻)として2人目の博士(アーカイブズ学)取得者となった著者の博士論文に、大幅に加筆して刊行されたものである。まず、アーカイブズ領域の研究・実務の両面で様々な活動を行ってきた著者の成果として、また、本専攻における教育・研究活動の大きな成果のひとつとして、本書の刊行が成されたことを、アーカイブズ学および本専攻にかかわる一員として喜びたい。

先に本書のポイントを評者なりに端的にまとめると、「翻訳・継承とローカル化」としておきたい——ちなみに著者自身は“他国の技術ないし文化の移転または「翻訳」の問題”(6頁。以下、特記がなければ引用は本書中のページを指す)としている——。つまり、欧州で発展を見てきたアーカイブズ管理・記録管理の考え方が、米国においてどのように解釈され、また、米国の事情に合わないかと判断された部分がどのように変更されたか。その結果、Theodore R. Schellenbergが体系化したと言われてきた、米国独自の、かつ、世界的に強い影響力を

及ぼしたアーカイブズ管理・記録管理の考え方が、どのように構築されてきたか。一方、日本でも米国流の記録管理ないし文書管理の考え方を継承しようとする動きが見られたものの、その理解や実践への導入にあたり、どのような点が欠落してしまったか。こうした欧州→米国→日本という流れの中での、アーカイブズ管理の考え方をめぐる「翻訳・継承とローカル化」の経緯を示そうと試みたのが、本書の要点と言える。

評者は今回の執筆にあたり、評者自身の理解の限界や紙幅の都合もあり、本書の細部に関する紹介や記述・批評はあえて避け、「マクロ」ないし「大づかみ」の形で本書の意義を示すことを試みたい。あわせて、評者が本書から示唆を受けた、アーカイブズないし類縁領域にとっての今後の研究課題を示すことで、書評に代えることとしたい。

2 — 本書の概要

本書の構成は表1に掲げる通りである。以下、順を追って、本書の内容を紹介したい。ただし前述の通り、細部には触れずに概要を

表1 — 本書の構成

序章	本書の課題
第1部	米国型文書検索システムの形成：シカゴ万博から第二次世界大戦後まで
	第1章 検索手段としての文書整理法とその改革
	第2章 米国型文書整理法の普及と教育
	第3章 米国国立公文書館における検索手段の誕生：文書整理法との関係を中心に
第2部	第二次世界大戦前後の米国における文書選別処分・配置システム
	第4章 米国連邦政府における文書選別処分システムの確立
	第5章 レコード・マネジメントの成立と文書配置システム
第3部	近現代日本における米国型記録管理システムの導入
	第6章 米国型文書検索・配置システムの受容と変容：集中から分散へ
	第7章 日本占領と米国型記録管理システム：GHQ/SCAPによるアーカイブズ調査
	第8章 戦後の文書管理改善運動における保存と廃棄：選別処分システムの視点から
終章	文書管理とアーカイブズの連携に向けて

まとめることとする。また序章については、先に述べたポイントに関する記述が成されている、と記すにとどめたい。

第1部は米国における「検索手段としての文書整理法」の確立について、米国での官・民双方にわたる「ビジネス」あるいは「商業活動」、またこれらを支えた事務用品企業の「商品」や専門教育、そしてこれらを背景として活動を始めた米国国立公文書館(1934年設立)での実践、という点に焦点を当てて、記述している。この点の記述を始めるにあたり、著者が着目しているのが、文書の整理と検索手段に関する欧米の違いとして、Schellenbergがその代表的著作Modern Archives(1956年)にて示したものである。つまり、本書から転載した表2のように、Schellenbergは欧州の「レジストリ・システム」と米国の「ファイリング・システム」を対比させており、著者もこの違いがどこに求められるか、を議論の出発点としている。この両者の対比は、第3部、特に第6章でも重要なポイントとなる。

第2部は「文書選別処分・配置システム」を取り上げるが、これは著者独自の用語と言える。アーカイブズの領域では、通常は「評価選別(appraisal)」の用語が用いられてきたが、著者は米国アーキビスト協会(SAA)の用語集におけるappraisal、disposal、dispositionの定義や、日本の『文書館用

語集』での「最終処分(disposal)」の定義——著者は、disposalは「最終」の処分となるとは限らないと批判する——の検討を踏まえ、disposalおよびdispositionをともに「選別処分」と訳している。これには“アーカイブズ資料となりうるものの評価選別をも含んだプロセス”(161頁)の強調という意味合いを、著者は込めている。あわせて、日本での従来の用語であった「保管単位」(集中保管、分散保管)という用語が招く誤解——書架・書庫の問題との混同のおそれ——を避けるため、“組織体全体の文書をどこに、どのような単位を設定して「配置」するか”(202頁)という観点で、「配置単位」「配置システム」という用語を用いている。これらについて、第2部では、米国での国立公文書館やレコードセンターの「立ち上げ」の中での実践の中から、「選別処分スケジュール」——現在で言う「レコード・スケジュール」ないし「リテンション・スケジュール」——を含めた方法論が確立した過程が、さまざまな資料をもとに記述されている。

第1部・第2部が、欧州→米国での「翻訳・継承とローカル化」を論じたものであるのに対し、第3部は、米国→日本での「翻訳・継承とローカル化」が中心となる。第6章では明治新政府の確立にあたって欧州のレジストリ・システムの参照が成されたものの定着には至らず、また米国のファイリング・システムの導入——1920年代の外務省が主な「試

表2 ——レジストリ・システムとファイリング・システム(本書p. 26「表1」より転載)

	レジストリ・システム	ファイリング・システム
文書の配置単位	レジストリにおける厳密な集中配置	分散的配置
文書の検索手段	レジスターに記された番号を頼りに検索 (レジスターが必須)	ファイル自体の配列を頼りに検索 (多くの場合、索引は不要)
文書の配列	番号順(日付順)	ABC順、番号順、主題別、地域別等
文書の保管容器・用品	書棚	キャビネット、ガイド、フォルダ等

※ Schellenberg, T. R. "American filing systems". Modern archives: principles and techniques. University of Chicago Press, 1956, p. 78. をもとに作成。

験的実践」の場となった——も、「集中管理」のデメリットが強く認識されたことで修正が迫られ、戦後になって米国のレコード・マネジメントの動向と同様に、「集中管理・分散配置（分散保管）」の方法論が認識されるようになった、という経緯が記述されている。また第8章は日本の中央政府の行政において、主に米国からのレコード・マネジメント論が導入され、それが「文書管理」の名のもとに、「公務能率」と並行して受容される過程が分析される。その中で、“アーカイブズへの移管やリテンション・スケジュールを含むレコード・マネジメントの全体像”（364頁）の理解は遅れ、もっぱら“不要文書の廃棄による執務環境の改善”（365頁）が前面に出る展開となってしまった経緯が記述されている。なお、順番が前後するが、第7章の「GHQ/SCAPによるアーカイブズ調査」は、ユダヤ人迫害の中でドイツから米国に亡命し活躍したErnst Posnerが計画段階で関与したことも含め、日本では今までほとんど知られていなかった事項と思われる。この調査をめぐる記述は、「国際動向の中でのアーカイブズの理論・実務の展開」に関して、「戦争と戦後の現実」を踏まえた新たな視点での考察の必要性を迫る研究成果と言える。

終章では、本書のまとめとして、“文書管理担当部門やアーカイブズ機関に高度な専門性と権限を与え、組織体の記録管理全体を統制させる”（380頁）という、「独立型の記録管理システム」と、“組織体の各部門（引用者注：必ずしも記録管理・文書管理に特化していない、組織内の各業務を主管する部門を含む）が記録管理に関する責任を分担した上で、各々が密接に連携をとることが重視される”（同頁）とする「連携型の記録管理システム」を対比させている。そして、19世紀までに“欧州で発達した独立型の記録管理システムは、20世紀

前半の米国連邦政府において質的な変容を遂げ、連携型の方法論が大規模に実践されるに至った”（381頁）こと、および日本においては“国立公文書館への移管文書が集中する局面がなく、従って連携型の検索システムと評価選別システムの採用が現実味をもって検討されるに至らなかった”（381-382頁）ことを、本書の結論としている。その上で、今後の研究課題のうち重要なものとして、「文書の作成と管理の関係」「電子記録の管理」「組織文化と記録管理システムの関係」の3点を挙げ、本書を締めくくっている。評者として付言すれば、「独立型」「連携型」の対比を、特に「検索システム」の面で端的に示すものが、表2の「レジストリシステムとファイリング・システム」の対比に他ならないと言える。

3 — 本書の意義と特色

本書の意義としてまず挙げられるのは、ともすると「難解」「とっつきにくい」「実務には役に立たない」と思われがちな、アーカイブズ管理・記録管理をめぐる理論、またその適用の仕方について、米国での実際の取り組みを通じて、その理解を促している点である。Schellenbergほか欧米のアーカイブズ管理・記録管理をめぐる理論を日本で学ぼうとする際、従来は、例えば青山英幸の著作^[1]や、本書の著者と評者自身も携わった翻訳論文集^[2]などを手がかりにすることができた。しかし、これらは理論の背景をも含んだ記述に乏しく、理論の理解が上滑りになるおそれがあった点は否定できない^[3]。これに対し、本書では、欧州の理論を実務に当てはめ、また、実務上の事情を踏まえつつ米国独自の理論を生み出す背景を、とりわけ実利的な事情に焦点を当てて、記述している。また、日本での「理論の理解と実践への適用、およびそ

の中での欠落」についても、具体的な形で論じている。そのことによって、実務ないし現実的側面からの、言わば「地に足のついた」形での理論の理解、また理論を実務に適用する上でのヒント・留意点が、本書から得られるものと、評者は考えている。

また、本書の特色と言えるのが、「ことば」「用語」の選択と定義づけについて、英語（主に米国語として）・日本語の用法の違いを意識しつつ、慎重かつ丁寧に——場合によっては著者独自の用法も辞さず——記述している点である。これは、前述した第2部での「文書選別処分・配置システム」に典型的に現れるが、第1部の「検索手段」「文書整理法」についても、米・日の違いを踏まえて説明している。ただし、「レコード・マネジメント」「文書管理」「記録管理」の区別^[4]、また「記録」「文書」の区別については、日本での用法が安定していないこともあってか、本書でもこれらの区別があいまいなままに済まされている印象は否めない。ただ、この点は本書の意義を大きく損なうものではなく、これらの用語の整理は今後もさまざまな関係者が取り組むべき課題であろう。

4 —— 本書が示唆する今後の研究課題

さて、大学アーカイブズの実務に携わった著者と異なり、評者はアーカイブズや記録管理・文書管理の実践に密に関与した経験を持たない。したがって、的外れな記述になることを恐れつつ、評者が本書から触発を受けたこととして、アーカイブズ・記録管理や関連領域にとつての研究課題となりうる点を、いくつか述べてみたい。

まず、「知識」や「知」そのものをどのように見ていくのか、という点である。本書で記述された文書の整理法・検索手段や「文書選別

処分・配置システム」のあり方を考察することは、突き詰めて言えば、知識・知の取り扱い方を考察することにつながる。この点をめぐり評者が想起するのは、イギリスの社会学者 Peter Burke が著した『知識の社会史』の全2巻である^[5]。もっとも、Burke は図書館、百科事典、学問といった「表出・共有される知識」に比べ、組織や個人の文書、また文書館といった「もっぱら内部で管理・蓄積・活用される知識」については、断片的にしか記述していない印象がある。とは言え、特に第2巻で記述されたような「知識を記録して集める」営み、「知識を失う」「知識を隠す」「知識を捨てる」営み、そして地域や国を超えて知識が伝達される営み——Posner のような亡命や、日本人の視察・留学など「人自身の移動」も含め——という点は、本書で記述されたことと関連づけて考察する必要があると、評者は考える。

次に、アーカイブズ・記録管理や文書整理をめぐる産業の創出と展開という点であり、評者はこれが本書を貫く「通奏低音」のひとつだと受け止めている。本書では主に第1章・第2章において、米国流の文書の整理法・検索手段、すなわちファイリングが、産業——主に事務用品の領域で——として確立したことを記述している。また、こうした「産業化」のもとで、米国各地でファイリング協会が設立され、その全国組織として結成されたものが現在の ARMA につながっていることを説明している^[6]。

一方、日本では産業や公務の「能率化」という観点で、第6章で中心的に取り上げられた淵時智のような官僚出身者もファイリングの普及に携わったことが、本書では記述されている。もっとも本書においては、日本では「コンサルティング」の観点でファイリングの普及が進められた点に多くの紙数が割かれて

いる反面、ファイリングの用具の製造・販売に携わった企業の展開については、米国の動向に比べると後景に退いている印象がある[7]。これについては、執筆に必要な資料が乏しかったのか、あるいはこうした実務企業の役割は「翻訳・継承とローカル化」の点で、日本では「コンサルティング」に比べて限定的だったのか、などの疑問が惹起されるが、本稿ではこれ以上の論評を差し控えたい。

ただし、評者自身の体験で言えば、海外での国際的、あるいは国・地域単位でのアーカイブズ・記録管理関連の会議に参加すると、これらの領域に関するさまざまな企業——近年では電子記録管理に関与する企業が目立つ——が、展示やプレゼンテーションなどを通じて存在感を示していることに、率直に言えば「羨望の念」を抱いてしまう。つまり、アーカイブズや記録管理に関する商品や業務が「市場」として、ある程度の規模をもって成り立っており、またこれらの領域の「専門家」への売り込みが意識されている、ということである。もっとも、こうした「産業化」はどのような形であれば適切と言えるか、はまた別に考えるべき課題である。例えば、電子記録管理や「デジタル・アーカイブ」の運営などで、「ベンダー・ロックイン」を防ぐための、調達上の配慮としてはどのようなことが必要なのか。また、アーカイブズや記録管理を職務とする人々までも、業務委託や派遣職員といった「商品」として扱うことがどこまで許容されるか、といったことにも、思いを致す必要がある。その一方で、商品開発と実務や研究との接点、また産業の創出と展開という観点での関連領域との接点——例えば本書でも言及されたオフィス・マネジメントが一例として考えられる——、ということを考える上で、アーカイブズ・記録管理の発展の要因として「産業化」がどれだけの役割を果たしうるか、ということも、また考察

の余地がある。このような「産業化」のあり方を考える上で、本書で記された歴史的展開がヒントのひとつになるだろう[8]。

もうひとつ、アーカイブズ・記録管理と関連領域との接点ということにより絞り込んで、図書館の研究・実務との接点ということ述べたい。本書で目を見張る記述のひとつとして、米国では国立公文書館設立よりも前に、「[連邦]政府機関が保有する公文書の選別処分を[連邦]議会及び議会図書館が点検・統制するというプロセス」が実施されていた、という点がある(168頁)。また前述した「産業化」の観点でも、米国では文書整理法の策定と普及の過程で図書館界とのつながりがあったことが、第1章・第2章で記述されている。

一方、日本では太田富康が描き出したように[9]、早いところでは明治後期から、府県立図書館において「府県庁記録類」の収集・公開が見られた。ただし、米国と比して、図書館と文書館、あるいは図書館業務と記録管理の実務に、密な連携があったかどうかは定かではない。太田は明治～戦前期日本での「行政アーカイブズの公開」について、端的には次のように述べている[10]。

戦前の旧体制化(ママ)において、「郷土資料」として国民統合、体制擁護、地方改良運動というベクトルに働く〈力〉は政府にとって有効なものであったが、「証拠」として批判・攻撃の材料となり、統合・統制を妨げる〈力〉は有害であった。

太田はまた、この時期とそれ以降の図書館関係者の文書館・アーカイブズへの関与——“図書館界の緻密な理論家”[11]と太田が呼ぶ鈴木賢祐(まさち)が、「日本最初のアーカイブズ」とされる山口県立山口文書館の

設立に寄与したことが、ひとまずの帰着点となる——を描き出しつつ、「日本に文書館が誕生するには、アーカイブズの〈力〉の理解と、アーカイブズの〈力〉が真に発露されえる時代とが必要だったのである」と述べている[12]。評者としては、日本の現状においても、図書館ないし図書館情報学の領域からアーカイブズへの関心をより大きく引き出せないだろうか、と常々考えているが[13][14]、「アーカイブズの〈力〉」をどう理解するか、そこにどのような領域が関与するか、もまた、日本における「知」のあり方を指し示す一端と言えるのではないだろうか。あるいは、日本において「アーカイブズの〈力〉」の理解——本書で記された

「記録管理システム」の文脈も含め——はまだ道半ば、と言うべきかもしれない。

5 —— おわりに

以上、書評という責を果たせなかった点もあろうが、本書の記述・論証の当否に関する詳細な検証は他の論者に委ねるとして[15]、本書がアーカイブズ・記録管理をめぐる今後の研究の土台を築いたことは間違いない。著者のさらなる活躍を期待し、また本書が示したさまざまな事柄が、アーカイブズ学にとどまらず、より広い観点・領域から検討されることを念じつつ、拙評を閉じたい。

- 1 —— 青山英幸『電子環境におけるアーカイブズとレコード：その理論への手引き』、岩田書院、2005年。
- 2 —— 記録管理学会・日本アーカイブズ学会共編『入門 アーカイブズの世界：記憶と記録を未来に』、日外アソシエーツ、2006年。
- 3 —— これは注1の青山の著作に対する、評者の書評で述べた点でもある。当該書評は、『アーカイブズ学研究』4号、2006年、104-109頁に掲載。
- 4 —— 本書では、米国のrecords managementを「レコード・マネジメント」と表記し(30頁)、また“記録の作成から保存に至るまでの過程全体を包括的に指す概念としてのrecordkeepingについて「包括的記録管理」の語をあてるが、その一類型としての米国型について論じる場合には、便宜上「包括的」を略して「記録管理」とすると説明している(31頁)。
- 5 —— Burke, Peter『知識の社会史：知と情報はいかにして商品化したか』、井山弘幸・城戸淳訳、新曜社、2004年。Burke, Peter『知識の社会史2：百科全書からウィキペディアまで』、井山弘幸訳、新曜社、2015年。
- 6 —— ARMAは、もともとはAmerican Records Management Associationとして1955年に結成されたが(本書71頁、100頁参照)、現在はARMA Internationalとして、米国を基盤としつつも国際的な組織であることをうたっている。
- 7 —— この点について、本書では第6章257-259頁で、日本では明治末期より米国からの「ファイリング・キャビネット」の輸入が成されたものの、その活用などの方法論に関する資料は見られない、と記した程度である。
- 8 —— 「産業化」については下記拙稿も参照。古賀崇「国際アーカイブズ評議会(ICA)2012年ブリスベン大会に参加して」、『アーカイブズ学研究』17号、2012年、110-117頁。
- 9 —— 太田富康『近代地方行政体の記録と情報』、岩田書院、2010年。特に「終章 アーカイブズ制度への序章——行政記録の〈力〉と公開——」375-406頁。
- 10 —— 同上、397-398頁。
- 11 —— 同上、394頁。
- 12 —— 同上、398-399頁。
- 13 —— 下記の論考は、「図書館情報学は、実務・実学指向から本格学問指向(レコード・マネジメントやアーカイブズを含めた)応用力に舵を切るべき」という主張の点で、ここの評者の考えと重なる。田窪直規「2050年の情報専門職とその養成」、『カレントアウェアネス』317号、2013年。<http://current.ndl.go.jp/ca1802>(2016年10月31日確認)
- 14 —— ただし、図書館と文書館の間での共通点・相違点を理解する必要性については、米国でも近年になって急速に意識されていると、評者は感じている。下記のような著作はその現れと言える。Bastian, Jeannette A. et al., *Archives in Libraries: What Librarians and Archivists Need to Know to Work Together*, Society of American Archivists, 2015. 評者による書評は『レコード・マネジメント』70号、2016年、111-114頁に掲載。
- 15 —— 例として、『アーカイブズ学研究』25号、2016年、152-155頁掲載の小池聖一による本書への書評を参照。